



札 空 衛

決 裁	会 長	事 務 局
		事務局長 30.5.21 林



札幌中央基署発 0517 第1号
札幌東基署発 0517 第1号
平成 30 年 5 月 17 日

事業者団体 各位

札幌中央労働基準監督署長



札幌東労働基準監督署長



平成 30 年度（第 91 回）全国安全週間の実施について

労働基準行政の推進につきましては、日頃より格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、本年度の全国安全週間は、

「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災」

をスローガンに、6月の1か月間を準備期間、7月1日から7日までを本週間として別添「平成30年度全国安全週間実施要綱」のとおり実施します。

つきましては、本週間を契機として関係者全員が安全管理の重要性について再確認し、全員参加の活動が図られますよう、傘下会員に対する周知方よろしくお願いいたします。

また、厚生労働省においては、業種横断的な労働災害防止対策として「STOP!転倒災害プロジェクト」を、これからの季節に発生が懸念される熱中症予防対策として「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」をそれぞれ実施しておりますので、併せて周知方よろしくお願いいたします。